

平成21年4月30日

学生各位

### 新型インフルエンザに対する対応について

メキシコや合衆国などで発生している新型インフルエンザについてWHOが警戒レベルを「フェーズ5」に引き上げました。

さらなる感染拡大が懸念されている状況に鑑み、本学では当面、下記のように対応します。学生の皆さんには、4月27日の「豚インフルエンザ説明会」での生活上の留意点を守り、適切に対応してください。

#### 1. 海外渡航について

- 1) 連休中及び5月中（当面）に海外渡航を予定している学生は①行き先②期間③連絡方法を、事前に学生課へ報告して下さい。
- 2) 患者発生国及び地域への渡航を原則禁止します。また、患者の発生・非発生国にかかわらず、不要不急の海外渡航の計画は自粛または延期するようお願いします。
- 3) やむを得ず海外渡航（患者の発生・非発生国にかかわらず）した場合には、当面、帰国後3日間の自宅待機とします。なお、自宅待機期間の授業は欠席扱いとなりますので注意して下さい。

#### 2. インフルエンザ様症状が現れた場合について

インフルエンザ様症状が出現した場合には、登校しないで学生課へ電話連絡して下さい。

海外渡航の有無に関わらず、直ちに病院または保健所に相談し、感染の有無を確認しその指示に従って下さい。適切な医療を受けるとともに診断結果を学生課へ速やかに報告して下さい。

#### 3. 緊急連絡方法

大学校からのマメールにて連絡します。

#### 4. その他

新型インフルエンザに係る情報については、大学校のホームページ及び校内ポータルサイトのお知らせに留意し対応して下さい。